後期基本計画

西会津町総合計画

第１章　プロジェクトＸ（10）

後期基本計画［令和５年度～7 年度］期間中、特に重点をおいて進めていく
『１０のプロジェクト』

Ⅰ．幼児教育の推進

★ 保小中連携教育カリキュラムを作成・実践し、子どもたちを健やかに育むための幼児教育を、保護者・地域・こども園・学校が連携を図り推進します。

Ⅱ．産官学民連携教育の推進

★ 「産業(企業)」「官公庁(国･地方公共団体)」「学校(大学・研究機関)」「民間(地域住民)」が連携し、人・物・文化・自然などを生かした教育を引続き進めます。

Ⅲ．担い手の確保と育成

★ 町農林業の３本柱である「ミネラル野菜」「米」「菌床キノコ」の生産体制の維持・発展に向け、新規就農や営農継続のニーズに対応した支援を行い、担い手の確保と育成を進めます。

Ⅳ．有害鳥獣対策の推進

★ 「自分の農地は自分で守る」を基本として、住民主体の取り組みを支援すると共に、行政・地域・関係団体が一体となった、複合的な有害鳥獣対策を強力に進めます。

Ⅴ．「日本の田舎、西会津町。」ブランド力強化

★ 「日本の田舎、西会津町。」のブランド力を強化し、さらなる町の魅力発信に取り組み、町の認知度アップ、地場産品の競争力向上など幅広い分野への波及効果を目指します。

日本の田舎、西会津町。
Traditional countryside in Japan, NISHI-AIZU.

Ⅵ. 移住定住環境の整備

★ 移住定住の基盤となる住まいの確保のほか、リモートワークやワーケーション、複業など新たな働き方のニーズに対応できる環境整備を進めます。

Ⅶ. 健康コミュニティづくりの推進

★ 健康寿命のさらなる延伸により、町民一人ひとりの幸せな暮らしを実現するため、健康増進計画（第２期）に基づき、「からだ」「こころ」「つながり」による「さすけねぇわ（輪）」の健康づくりを進めます。

Ⅷ. 高齢者の生きがい対策

★ 地域のサロン活動や趣味活動の支援、世代間交流、就労の場の確保を図り、高齢者が生きがいを持って「いきいき暮らせる」まちづくりを関係機関と連携し進めます。

Ⅸ. デジタル変革の促進

★ デジタル技術を戦略的に活用し、地域課題の解決や行政サービスの向上、移住定住の促進などを図るため、産業、暮らし、行政などあらゆる分野でデジタル変革（デジタル・トランスフォーメーション）を推進します。

Ⅹ. 野沢まちなかの再生

★ 公共施設の集約や歩いて暮らせるまちづくり、商店街の活性化、観光誘客など総合的な視点から、野沢まちなかの将来像の検討を行い、特に旧役場庁舎跡地など区域内の資産の再生・利活用の検討と官民連携による持続可能な運営体制づくりに取り組みます。